

平成30年度「甲種防火管理再講習」の開催について

平成30年度甲種防火管理再講習を、次のとおり開催します。

これは、高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物の防火管理者に対しては、複雑多様化する防火対象物や防災設備等の高度化への順応を図るとともに消防法令の改正等の把握など、防火管理業務を適切に実施、又は維持していくための必要な知識、技能の更新を図るための講習です。

記

消防法施行規則第2条の3第3項に定める甲種防火管理再講習として必要な資格を取得するための講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、建物全体の収容人員が300人以上の防火管理者。

原則的には、大館市に在勤在住の方を対象とします。

2 講習日程

平成30年10月19日（金） 13時30分～16時10分

3 講習実施場所

大館市消防本部 講堂（大館市根下戸新町1-1）

4 テキストの購入

テキストは、各自個人で書店から購入して、当日会場に持参してください。

購入テキスト	書籍名	図説 防火管理（再講習）
	制作	東京法令出版株式会社
	定価	1,512円



5 講習内容

おおむね過去5年間における防火管理に関する法令の改正の概要に関すること。
火災事例等の研究に関すること。

6 受講手続

受付期間 平成30年9月10日～10月12日

受付場所 大館市根下戸新町1-1 大館市消防本部

提出書類 受講申込書

手続 消防本部に用意してある受講申込書に記入し、申し込みをお願いします。
その際、受講票をお渡しします。

申込時、甲種防火管理新規講習の修了証（写しでも可）、又は甲種防火管理再講習の修了証（写しでも可）を持参して下さい。

7 講習当日必要なもの

テキスト「図説防火管理（再講習）」・受講票・筆記用具・ノート等を持参し、会場に掲示された「座席番号表」を確認のうえ、指定された座席に座って下さい。

8 その他

修了証は2時間受講した方に対して交付します。

お問い合わせ先

大館市消防本部 予防課

電話 0186-43-4151

